

広報

No.135



昭和59年9月15日

発行・編集 国見町企画課

おもしろ内容

9月15日は敬老の日……………2～4
 退職者医療制度ができました…5
 11年ぶりに雨ごいの儀式……………6
 ふるさとの文化財……………7
 おしらせ……………8～9
 公民館だより……………10～11
 わだい……………12



'84

9月

ボランティア ⑥

—手話を通してろうあ者と心の交流—

菊地忠良さん

9月15日は敬老の日



(昨年の敬老会)

九月十五日は「敬老の日」。また、この日から一週間は「老人福祉週間」です。

いまわたしたちの町には、六十五歳以上のお年寄りが、四月一日現在で千六百二十五人います。高齢者の割合は、町全人口の二三%強となっています。

お年寄りは、これまで永年におわたって社会に貢献してこられました。長寿を心からお祝いするとともに、今後も今日までつちかかってきた知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。こうしたことが、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を越えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないのでしょうか。

老人に生きがいのある社会を共に築いていきたいものです。

長寿番付の横綱、大関の方にインタビューしました。

- ①起床時間
- ②就寝時間
- ③食



田 惣太郎さん
(内谷西 96歳)

- ①午前七時
- ②午後八時
- ③家族と同じものを三度食べる
- ④だれにも気がねをしない
- ⑤新聞は毎日かかさず読む。たばこは一日五本ぐらい。テレビもよく見る。子供七人、孫十三人、ひ孫十三人いる。

長寿の秘けつ 日常生活について、その他



沼 慶一さん
(貝田 93歳)

- ①午前六時
- ②午後七時
- ③三度おもゆで食べる。毎日牛乳、ヤクルト、まんじゅうをかかさず食べる
- ④間食をせず、毎日規則正しく過ごす
- ⑤酒、たばこはのまない。風呂は毎日入り、あがったら必ず水を一杯飲む



村上 やうさん
(山根 95歳)

- ①午前六時
- ②午後十時
- ③家族と同じものを三度食べる
- ④特にないが、毎日を規則正しく過ごす
- ⑤自分のことは自分でする。家の周りを散歩する



渡辺 ちよさん
(小坂 95歳)

- ①午前七時
- ②午後八時
- ③少しやわらかめのを三度食べる
- ④間食をしないこと
- ⑤酒をたまた飲む。家の周りを散歩する



波谷 ヒデさん
(光明寺 93歳)

- ①午前七時
- ②午後七時
- ③家族と同じものを三度食べる
- ④毎日を規則正しく過ごす
- ⑤車に酔うので医者にはいかない

敬 老 の 日 作 文

ぼくのおばあちゃん



佐藤シヅエさん (67)



昭文君 (大枝小6年)

ないで行きました。そして、道路などに出る時、おばあちゃんもいつも「右を見て、左を見て、もう一度右を見て」と教えてくれました。

考えてみると、草のむしり方、手の洗い方、はきものそろえ方など、おばあちゃんに教えられて身につけたことは、数えきれないほどです。

今でも、学校から帰ってくる時、父も母も仕事で外に出ていくことが多く、自然とぼくは、心の中でおばあちゃんの姿を思い浮かべながら、「ただいま」と大きい声で言います。そうすると、おばあちゃんがいっもの

声で「おかえりなさい」と言ってくれ、なんとなくホッとした気もちになります。

時々、おばあちゃんの「おかえりなさい」と言う声がないときがあります。ぼくは心配になって、家の中に走って入り、もう一度「おばあちゃん、ただいま」と言ってみたりします。そして、おくの方から出てくる。おばあちゃんの元気なすがたをみつけると、ぼくはとても安心するのです。

ぼくの家には、おじいちゃんがいまいません。おばあちゃんから聞くと、お父さんが小さいころに戦死したそうです。そして、

ぼくの家は農業をやっているのですが、お父さんもお母さんも、とてもいそがしく、ぼくは小さいころから、お

ばあちゃんとするすばししたり、家のまわりで遊んだりすることが多くありました。

ぼくが保育所に行っている時は、毎日おばあちゃんと手をつ

手がとつ然動かなくなりました。そして、夕ご飯が食べられなくなりました。

お父さんがおじいちゃんに、「手、動かないのがいい」と聞くと、おじいちゃんは大に「うふふ」とわらっているだけで、何も話しませんでした。

私も「どうしたんだろう」と言ってみると、お母さんもおばあちゃんも、とても心配そうでした。でも、その時はそれほどでもなく、フオークにとりかえて食べました。

体全体にふるえがきて、とまらなくなっていました。みんなびっくりし、お父さんは大あわてで病院へ連れていく準備をしました。

みんなのあわてている様子を見て、おじいちゃんの病気が大変な病気なのかと、私も非常に心配になってきました。

おじいちゃんはそのまま入院しました。よその家へ泊まることの大きらいなおじいちゃんにのどいじょうぶかなと心配になりました。

でも、おじいちゃんは、よくなるためにがんばって入院し、

お父さんが小さいとき、おばあちゃん一人で、大変苦勞した話を聞かせてくれたことがありました。ぼくは、おばあちゃんがかわいそうだなと思うと同時に、えらいなああとそんけいする気もちでいっぱいになりました。

今、おばあちゃんの仕事は、食事のしたくです庭のていれ、やさしい作りもやります。

ぼくも、来年は中学生になります。自分のことは自分で何でもして、これからは、おばあちゃんにめいわくをかけず、薬をさせてあげたいと思っています。

「おばあちゃん、元気でいつまでも長生きしてください」

おじいちゃん がんばって!!



阿部啓司さん (72)



博子さん (藤田小5年)

(石母田字駒場一八)

ぐあいが悪くなる日の夕方まで、畑仕事をいっしょうけんめいに

していたおじいちゃん。今年の六月十四日、夕食を食べていると、おじいちゃんの手

「手、動かないのがいい」と聞くと、おじいちゃんは大に「うふふ」とわらっているだけで、何も話しませんでした。

私も「どうしたんだろう」と言ってみると、お母さんもおばあちゃんも、とても心配そうでした。でも、その時はそれほどでもなく、フオークにとりかえて食べました。

しかし、食べ終つたら、急に

体全体にふるえがきて、とまらなくなっていました。みんなびっくりし、お父さんは大あわてで病院へ連れていく準備をしました。

みんなのあわてている様子を見て、おじいちゃんの病気が大変な病気なのかと、私も非常に心配になってきました。

おじいちゃんはそのまま入院しました。よその家へ泊まることの大きらいなおじいちゃんにのどいじょうぶかなと心配になりました。

でも、おじいちゃんは、よくなるためにがんばって入院し、

お父さんが小さいとき、おばあちゃん一人で、大変苦勞した話を聞かせてくれたことがありました。ぼくは、おばあちゃんがかわいそうだなと思うと同時に、えらいなああとそんけいする気もちでいっぱいになりました。

今、おばあちゃんの仕事は、食事のしたくです庭のていれ、やさしい作りもやります。

ぼくも、来年は中学生になります。自分のことは自分で何でもして、これからは、おばあちゃんにめいわくをかけず、薬をさせてあげたいと思っています。

「おばあちゃん、元気でいつまでも長生きしてください」

少しづつ元気をとりもどしました。今は入院してから約二ヶ月ぐらいいいすぎ、八月三十日には退院できるようになりました。

昭和十九年、大平洋戦争でシナのカントンに一年半行つてきました。農作業を、七十三歳の今の今までずつとしてきたおじいちゃん。

つかれが出たんだね。

これからは、自分の体を大切に、農家の仕事はお父さんたちにまかせて、楽しい思い出をたくさんつくってください。私もつたうからね。いつまでもいつまでも長生きしてください。

十月一日から新しい

保険制度が始まります

退職者医療制度ができました

該当する人は手続きを

このたびの国会で、国民健康保険法が改正になり、「退職者医療制度」が発足することになりました。

この退職者医療制度とは、会社などを定年退職した人たちの場合、従来は国民健康保険に加入していましたが、この人たちのうちで一定の要件に該当する人については、新しくできた「退職者医療制度」により、保険給付を行おうとするものです。

この制度に加入できる人 退職被保険者

この制度の対象となる人は、次の要件を満たす人とその家族とされています。

①国民健康保険に加入している人。

- ②厚生年金や共済年金などの被用者年金制度の老齢（退職）、年金を受給できる人（被用者年金の期間が二十年以上）か、四十歳以後の被用者年金制度の加入期間が十年以上の通算老齢（退職）年金を受給できる人のいずれか。
- ③老人保健法の適用を受けていない人。

家族（被扶養者）はどのようになるか

ここでいう家族（被扶養者）とは、本人（退職被保険者）の父母、配偶者（内縁を含む）及び子、孫、弟、妹などで二親等以内の親族であって、同一の世帯に属していて、主として本人（退職被保険者）によって生計を維持している人として定めます（くわしくは町役場保健課でおたずねください）。

なお、老人保健法の適用を受けている人は含まれません。

保険税はどのようになるか

保険税については、従来は国民健康保険に加入していたときと同じです。

- ①所得割額
- ②資産割額
- ③均等割額
- ④平等割額

によって計算され、保険税として納めていただくこととなります。

資格の発生

退職被保険者となる日は年金の受給権の発生した日です。受給権が発生すると本人宛に年金証書が送られてきます。年金証書を受けとったら十四日以内に、世帯主は町役場保健課の国保の

お医者さんにかかるとき

退職被保険者や被扶養者が、お医者さんなどにかかって治療を受けたときには、かかった費用の一部を、一部負担金として医療機関などの窓口を支払うこととなりますが、その一部負担金の割合は次のようになります。

退職被保険者 入院 2割	被扶養者 入院 2割
退職被保険者 外来 2割	被扶養者 外来 3割

これまで一律に3割負担であったのに比べ、病院などで支払う自己負担額が軽減されることとなります。

扶養家族の届出

扶養家族の届出は世帯主が行ないます。届書には必要に応じ、次の書類を添付しなければなりません。

- ①、配偶者や十八歳未満の子（もしくは重度障害である子）以外の者は生計維持証明（場合に応じ家計の状況の申立書など）
- ②、内縁関係の場合には、その事実を証明する書類

十一年ぶりに 雨ごいの儀式

連日の猛暑、日照り続きのため、農作物の干ばつ被害を心配する塚野目地区では、六百年前から伝説として残る「雨ごい折願」の儀式を基に再現しました。

八月十八日は、午後八時から八幡神社に大内安次区長ら百六戸の代表がこもり、歌や踊りで氣勢を上げながら「雨の神」のお出ましを祈りました。

続く十九日は、午前九時すぎから近くの五郎市神社、益子神社をお参りして半田沼へ向かいました。半田沼では、約七十名の地区民が沼畔の水神様に一礼したあと、沼畔に「折願半田沼雨ごいおしの姫霊」と書いたのぼり旗とぼん天を立て、お供物を沼にささげ、ミノ、カサをかぶった大内さんらが沼に向かって「おしのやーん雨を降らせよう」と三度唱え、雨が降るよう祈りました。

一カ月以上続く猛暑で、モモ畑や桑園が干ばつ気味になっているため、昭和四十八年八月二十五日以来、戦後二度目の儀式となりました。

沼周辺には、この奇祭を一目見ようと百人以上の見物人が訪

れ、住民たちといっしょになってカラカラ天気雨が降るようお願いをしました。



▲ミノ、カサ姿で雨ごいに向う地区のみなさん

藤田駅に手作り看板

『朝夕はニュースや音楽』

国鉄藤田駅(庄司駅長)では、八月のフロントサービス向上月間にちなみ、二線橋の上り口に手作りの看板を、八月一日から設置しました。

看板は庄司駅長はじめ九名の職員が、勤務時間の合間をみて一カ月がかりで作り上げたもの。特に、駅員の嶋原康典さん(保原町)は、藤田病院勤務の奥さんの協力を得、ペンキ塗りなどの仕上げを担当しました。

上り線側には「お気をつけて」/下り線側には「お疲れさん」

とかかれ、一日千五百人利用する人たちも、駅員のあたたかい心くばりに喜んでいました。

また、仙鉄管内の中間駅では初めてのことに構内に音楽を流すことも八月二十三日から始めました。この放送設備も駅員の人たちがもちよつたもので、朝はニュース、夕方は音楽を流しています。利用する方から、

「駅員さんが流してくる音楽に、疲れもそれ、ほんとうにありがたく思っています」などの投書が寄せられ、好評を博しています。

なお、朝八時四十二分発の列車が、利用客が遅れるため発車が遅れ困っているとのこと。利用するみなさんも、他の人に迷惑をかけないように、心がけていただきたいものです。



▲手作り看板と庄司駅長(左)嶋原さん(右)

身近にある野草薬草

③

オオバコ

全国各地の路傍、野原にごく普通に見かける多年草。

六月ごろ、葉の間から花茎を伸ばして、先端に白色の穂状花序の小花を多数につけます。

秋になると、一本の茎に楕円形の果実を多数つけ、果実は熟すると、他のものがちよつとでもこれにふれようものなら、上の部分の蓋がすぐにはずれて、中から黒い種子数個が飛び出します。この二mmほどの小さな種子が、生薬の車前子で、車前草はオオバコ全草の生薬名です。

▼薬用▲
全草は夏に採取し、水洗いのち日干しにします。種子は秋に、水けに当てないように注意しながら採取し、日干しにします。

せき止めに、一日量として乾燥した種子(車前子)五〜十グラムを水二百ccで半量に煎じ、一



日三回食後に服用。

むくみのときの利尿に一日量として乾燥した全草(車前草)五〜十グラムを水三百ccで半量に煎じ、一日三回食後に服用。はれものに、生の葉を水洗いし、火にあぶってやわらかくしたものを患部にはり、上からガーゼで軽く押さえます。乾いたらはりかえます。

▼食用▲
若苗は小刀で根きわから切りとりまします。若葉はつみとりまします。生のまま水洗いして衣をつけ天ぷらに。塩一つまみを入れた熱湯でやわらかくゆで、おひたし、ごまあえ、からしあえ、酢みそあえ、油いため、汁の実に。また、若葉、若苗をよく乾燥させてオオバコ茶にしても風情があります。

山野草カラー百科から

ふるさとの文化財 ⑥

県指定重要文化財

旧佐藤家住宅

菊池利雄

内部の間取りは、入口より土間・中間・座敷・納戸と並ぶ三間取の構り、屋根は寄棟造りのカヤぶきで、東北地方の農家らしい簡素で素材な形がよく残されている。

壁は大壁で塗られており、出入口にある板張りの大戸をひいて、中にはいれば土間で、農作業などに使用されるため、建坪全体の四割と広くとられ、片隅は台所として使われている。土間に接する中間(勝手)は、囲炉裏が切られていて、薪木をともし暖をとる、自在鉤をもちいて炊事をし、食事や一家だんらんの場でもある。明り取りは、勝手と座敷の障子戸のみで、採光の不足から室内は全体にうす暗く、とくに主人夫婦の寝間とされる納戸の、入口の板戸のほかに壁で仕切られていて、昼でも光のさしこまない暗い部屋となっている。

調査によれば、十八世紀後半の建物で、近世末期の県北地方における、本百姓の標準的な住宅とされる。

家は、棟高十九尺(五・七m)、間口七間(十二・七m)、奥行三・一間(五・六m)、建坪二千四・九坪(八十二坪)、

民家は生活に最も密着しているもので、使用された時代に生きた人々の、生活や風俗を知るうえでの貴重なものであるが、明治以降における急激な生活の変化にともない、住居として適さなくなり、改造や改築があいついで、古民家が少なくなっている現在、創建当時の姿で移築復元された「旧佐藤家住宅」は貴重存在で、昭和四十七年四月、県の重要文化財の指定を受け、保護がなされている。

参考文献 「旧佐藤家住宅調査・移築復元工事報告書」 「福島県の文化財」 「ふくしまの民家」

観月台公園(藤田字観月台)脇にある町公民館の敷地内に、県指定の重要文化財「旧佐藤家住宅」がある。

昭和四十六年、県教育委員会が、東北縦貫自動車道の敷地となる遺跡の調査中に、小坂字木八丁で発見された古民家で、佐藤一家の旧居宅。

新削りて仕上げられている柱や梁などについてみれば、土間にあって重い屋根材を支えている太い大黒柱、まがった木材を功に利用した梁の姿に、当時の人々の智恵と感情をく



■表紙

カメラ歳時記 ⑥

「ボランティア」

手話でろうあ者と

心のふれあい



昭和五十五年、公民館の町民学校で行われた「手話教室」に参加し、終了後、手話サークルとして、ろうあ者の人たちとともにサークル活動を続けている人がいます。菊池忠良さん(石母田字山田六三 二十六歳)です。

「県北方部で手話のサークルがあるのは、福島、二本松、保原、桑折それに国見です。どのサークルも、ろうあ者の人にも入ってもらい、手話を通してお互いに理解しあうようにしています。私も楽しみながらやっています。

「手話サークルの会長には、ろうあ者の人になってもらい、私は副会長をしています。このサークルは、単に手話技術を感じるだけでなく、健全者とうあ者の交流の場として活動していきたいと思っています。」

現在、女子中学生も二名入っていますし、手話に興味のある方はもちろん、ろうあ者の方も入ってもらいたいと思います。今後、一人でも多くの人と理解の輪を広げていきたい。」と語る菊池さんです。



職員を募集



福島地方広城市町村圏養護老人ホーム組合では、職員採用候補者を募集しております。

受験資格は、昭和三十六年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生まれた者で、職種は療夫（生）です。

申し込み締切は九月二十九日です。

詳しくは、当組合事務局（☎二四一〇四二）または二二一四五八二へおたずねください。

予約受付中です

県民手帳・すがた・要覧



町企画課では、県民手帳、県

昭和59年度 県政巡回相談

◎期日 10月4日(木) 午前10時～午後3時

◎場所 国見町役場会議室(東側玄関からお入り下さい)

◎相談内容は次のとおりです。

- (1)県政に関する相談
- (2)市町村行政に関する相談
- (3)交通事故に関する相談
- (4)その他、要望、苦情、民事

※お気軽にご相談ください。

◆県勢要覧(統計資料付き) 三百五十円
 ◆県のすがた(最新地図、統計グラフ七色刷) 三百五十円
 ◆県勢要覧(県勢がひとめでわかる資料) 千三百円

のすがた、県勢要覧の昭和六十年版の予約申込み書を部送回覧してあります。内容は次のとおりです。ぜひ、一家に一冊お求めください。

年金の繰り上げ支給

減額率は生涯変わらぬ

平均寿命までなら65歳受給が有利

繰り上げ

支給とは

国民年金の老齢年金は、六十歳から終身支給されます。

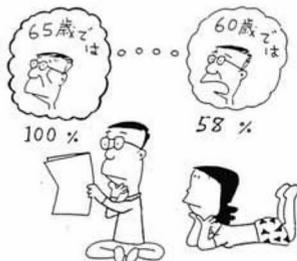
ただし、六十歳から六十五歳までの間で希望する人については繰り上げて老齢年金をうけることができます。これを「繰り上げ支給」といいます。

老齢年金の繰り上げ支給をうけると、年齢によって表のような率で減額され、低額の年金となります。この減額率は一生変わりません。

したがって、たとえば平均寿命まで年金をうけると、繰り上げ支給の場合、随分と不利になつてしまいます。

こんな点に

注意を



老齢年金の繰り上げ支給には、このような問題があるのですが、「繰り上げ請求」をする人が多くなっています。そこで「繰り上げ請求」をする場合に注意すべき点について考えてみましょう。

〈繰り上げ支給の減額率〉

60歳～61歳未満	0.42
61歳～62歳未満	0.35
62歳～63歳未満	0.28
63歳～64歳未満	0.20
64歳～65歳未満	0.11

ることが大切です。

二、実際の支給は希望月の翌月から、支給を希望する年月の翌月から支給開始となります。したがって、支給を希望した年月と実際に支給される月とは一カ月ずれがあります。

三、六十五歳になつても年金は減額されません。

六十五歳になれば減額されない年金がうけられると勘違いしている人が多くあります。減額率は一生変わりません。

善意の窓

町社会福祉協議会に

三万円—納涼祭チャリティー
バザーの益金

◆加藤升郎さん(大町南)から

二万円—故要一さんのご遺志

◆紺野平二郎さん(本町)から
三万円—故しほさんのご遺志

◆篤名希望
二万円

◆斎藤栄造さん(大町北)から
五万円—故キヨノさんのご遺志
(わたくしがり用ベッド補充の一部として)

◆国見電子株式会社・同労働組合から

◆菊地伝五さん(石母田西)から
三万円—故コノさんのご遺志

◆稲村彦衛さん(福島市)から
二万円—故彦三郎さんのご遺志

東北中学校に

◆紺野平二郎さん(本町)から
一万円—故しほさんのご遺志

藤田小学校に

◆紺野平二郎さん(本町)から
二万円—故しほさんのご遺志

戸籍の窓口

(8月受付分)

出生おめでとうございます

子の名	保護者	部落
雄也(かつや)	大槻 富保	大町南内
真理(まり)	佐藤 浩康	川内田内
なおみ	高橋喜代志	川内田北
将嗣(まさし)	鈴木 耕治	川内田北
ゆか	二宮 好則	宮町北
未奈子(みなこ)	佐藤 敏彦	第四内
正人(まさと)	鈴木 正一	川内

ご結婚おめでとうございます

氏名	部落
長谷川 朝勝	高城
長谷川 弘美	高城

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	部落
加藤 要一	66	大町南
松浦 一雄	62	第三町
紺野 しほ	87	本町
加藤 マス	80	大町南
斎藤 キヨノ	77	大町北
斎藤 博	62	貝田
若勢 ナツ	59	大坂
佐久間 佐七	88	第一
菊地 コノ	64	石母田西

人口と世帯

9月1日現在(前月比)8月中のうごき

人口	男 5,861人 (-9)	転入	12人
	女 6,186人 (+1)	転出	18人
合計	12,047人 (-8)	出生	7人
世帯数	2,861戸 (-1)	死亡	9人

文化講演会のお知らせ



▲講師 三遊亭平楽師匠

町では、町制施行30周年記念行事として、落語家の三遊亭平楽師匠を招き文化講演会を次のとおり開きます。

町民の皆様、多数ご来場ください。

◆とき 10月6日(土)
午後1時

◆入場無料

◆ところ 町民体育館

◆演題 「親から子供へのおくりもの」

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)

時間: 9時~12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

[相談員]

- 9月25日(火) 高橋藤右衛門・安藤 トヨ
- 10月5日(金) 高橋 隆雄・黒田 ヒロ
- 10月15日(月) 吉川 弥吉・吉田とし子



9月 長月(ながつき)

10月 神無月(かんなつき)

20日(木) 彼岸入り

1日(月) 法の日、共同募金

動物愛護週間

8日(月) 寒露

23日(日) 秋分の日

10日(水) 体育の日

24日(月) 結核予防週間

目の愛護デー

26日(水) 彼岸明け

14日(日) 鉄道記念日

公民館だより

夏の一夜を散策

国見町公民館

☎85-2676

(有) 4156



▲全員無事完歩 さすがに若さですネ

青年教室のオールナイトハイキングは、八月二十五日の夜から翌日の早朝にかけて、教室生やOB、サークルほかけつと会員ら三十名が参加して行われました。

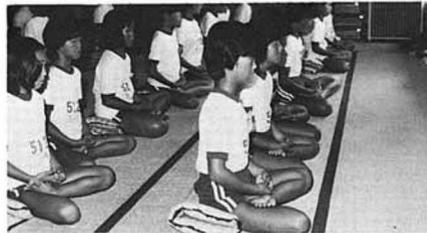
青年教室生

十時間も長い道のりでした。途中、五ヶ所で休憩をとったものの足に豆をつくって歩けない人もいましたが、友達と語り合いながら、ほぼ全員完歩しました。



▲まだまだ元気です!!

到着後、教室生OBの用意した「豚汁」を食べながら、歩き終えた満足感にひたっていました。なお、今月は、「紙粘土教室」「研修旅行」などの行事があります。



▲なかなかサマになってるでしょう

少年仲間 づくり教室で 座禅入門

八月十八日午前九時から公民館で、教室生四十名が参加して座禅を体験しました。

高城、安養寺の春日和光副住職の法話を聞いたあと、座禅のしかたを習い、約三十分間、心静かに足を組みました。中にはしびれて、ひどそうな子供もいました。

今月の行事は、「史跡めぐりウォークラリー」の予定。

文化団体紹介

国見映友クラブ

代表 新村 国夫

「国見映友クラブ」は映像を愛し、ビデオで作品を作ることに情熱ある人が集り、郷土の出来事、人物像など、時と共に過ぎゆくものなどを記録しようとする目的で昨年八月発足しました。

月一回、第三水曜日定例会を持ち、午後七時半から九時半までの二時間ですが、福島県図書教材の菊田氏を講師に招き、主にビデオ教材の基礎的な構造及び取り扱い操作から作品の作成まで菊田先生の指導を受けながら活動しております。

会員は十一名ですが大半は、ビデオ機械を初めて操作する人ばかりで、ビデオのABCから始まり、今年は初めて一つの作品を完成させようと、今頑張っています。

今年には町政施行三〇周年の年今取り組んでいるのは「最初の作品ですが、国見町の文化財を見なおそう」ということで町の遺跡、文化財をビデオに残そうと、

台本の作成、現地取材、編集、BGM、ナレーションと、初めてにははむずかしいことですが、映像を愛しビデオで作品を作ることに情熱をもち、成功させるように頑張っております。皆さん、映友クラブに加入しませんか、台本の作成から照明、音楽、ナレーターとスタッフが不足しております。老若男女問わず初めの方も歓迎です。そして映像を通じて仲間になりませんか。



入会希望の方は新村国夫TEL八五―三九九八、又は赤坂斎TEL八五―三六九〇にご連絡下さるか公民館TEL八五―二六七六へご連絡下さい。

くにみの民話集録

日本民話の会

『隣町の梁川であれ程たくさん
の民話が採集できたのだから、
きつと国見町にも、さぞたくざ
んのかくれ話の手がいろいろの
でしょう。是非国見町を調査し
たいのですが』と日本民話の
会から町へ仲介の依頼を受けた
のは去る四月のことでした。

さあ、国見は桜桃に初って、
桃リンゴ柿と果物の産地で、と
ても忙がしくて、と、いったん
はそれとなくお断りしたのでし
たが、考えてみれば一流の学者

がおいで下さるのならば、こん
な良い機会もないと思ひ直し、
教育委員会の協力を得て、今回
予備調査のお世話をしたのでし
た。

来町されたのは、日本民話の
会の代表吉沢和夫氏と樋口淳氏
他三名の方、八月二十七八九の
三日間、熱心に予備調査をされ
ました。昔語りを吉田栄作、阿
部ツルノ、佐藤ナオの各氏、又
国見町に関することを菊池利雄
佐久間直次の両氏から説明を受
け、ざっとしたアウトラインを
纏んで帰京されました。短期間
ながらできるだけ歩いて調査さ
れ、来春農閑期に再び来町され
たいとのことでした。私たちが
改めて民話の大切さを感じ、又
この土地に愛着と誇りを感じ、
そして記録することの意義を学
んだ三日間でした。



▲佐藤ナオさんから民話を聞く民話の会のみなさん

第三回伊達地方スポーツ大会
は伊達地方体育協会主催、各会
場町体育協会主管で二十六日午

柔道クラブ初優勝

伊達地方スポーツ大会

木曜会 内池和子

前八時三十分から郡内八町の九
会場が開かれた。当町体育館は
剣道の会場となり、各町予選を
勝ち抜いてきたチームが出場、
団体戦(六町)個人戦(33人)
に日頃鍛えた技をぶつけ合った。
新大会から、軟式野球と柔道が
新種目として初見られ国見
柔道クラブが初優勝をとげた。
なお当町の成績は次のとおり

- ◇柔道 団体優勝、個人、準備
勝、本田林一郎、第三
位、舟山武雄
- ◇剣道 団体第三位、個人第三
位、佐久間広昭、佐藤
誠
- ◇バドミントン、団体準備勝

森江野(バレー) 小坂(ソフト)

高校生親善球技大会

第六回高校生親善球技大会は
二日、勤労者体育センターで女
子のバレーボール、男子は山崎
運動場でソフトボールが行なわ
れました。

この大会は高校保護者会(佐
久間幸雄会長)主催で町内から
各高校に通う生徒が五地区に別
れて九月の第一日曜日に行う恒
例の大会。午前八時半にソフト
会場、同九時にバレー会場でそ

れぞれ開会式が行なわれ、町長、
議長、教育長がお祝の言葉を
のべ、佐久間会長が「有意義な
高校生活を送って下さい」とあ
いさつ、バレーは佐藤美奈子さ
ん、ソフトは遠藤和久君が選手
宣誓、なごやかに試合を開始し
ました。成績は次のとおり。
▽ソフトボール①小坂②藤田③
森江野

▽バレーボール①森江野②大枝
③大木戸

町制施行30周年記念町民大運動会

- 1期 日 昭和59年10月10日(水) (雨天のとき
は10月14日) 午前9時開会
- 2場 所 藤田小学校
- 3主 催 国見町
- 4協力団体 体育協会、各地区スポーツ振興会、そ
の他各種団体、種目については目下検
討中、詳細は後日かいらん

藤田地区・大木戸地区スポ ーツ振興会・野球部で努力 奉仕作業

スポーツシーズンたけなわ、
自分たちが使う運動場を我々の

「あづま号」巡回

移動図書館「あづま号」が、下記の
日程で巡回し、図書の貸出し、各種相
談などを行いますのでどうぞご利用
ください。

月日	場 所	時 間
10月4日(木)	国見町公民館	9時30分～10時20分
	小坂(郵便局)	10時30分～11時10分
	国見電子	11時20分～12時
	国見精機	12時10分～12時50分
	森江野支所	13時50分～14時40分
	大枝支所	14時50分～15時40分



▲協力して草刈りをするみなさん

手で整備しようと、七月二十九
日・八月八日の早朝、各自、鎌
や草削りなどを持ち寄り、山崎
運動場(藤田地区スポーツ振興
会)と町民運動場(大木戸地区
家庭スポーツ振興会・野球部)
の草むしり・石拾いを行い、あ
の広い運動場も見違えるよう
にきれいになりました。
深く感謝申し上げます。



交通死亡事故ゼロ 継続日数千日達成

昭和五十六年十一月二十七日に発生した交通死亡事故以来、国見町は交通死亡事故ゼロの記録を更新中で、八月二十三日で千日となりました。

これに伴い、八月二十五日午前十一時から役場会議室で、福島県交通対策協議会長（県知事）からの表彰状の伝達式が行われ、町交通対策協議会委員ら六十名が見守る中、早川範雄県北行政事務所長から佐藤善石工門町長に手渡されました。

式では、早川行政事務所長の



▲早川行政事務所長から佐藤町長へ

祝辞のあと、佐藤町長、鈴木勝男桑折警察署長があいさつし、記録の更新と交通事故の絶滅へ決意も新たにしました。

町交通対策協議会では、千日達成を記念し、交通安全メッセージを作成し各戸に配付するとともに、懸垂幕を庁舎に掲げ、交通安全を呼びかけました。

ヘリコプターで 航空防除

町航空防除事業推進協議会で、八月七日、十四日、二十一日の三回にわたり、森江野地区を中心とした百八十ヘクタールの水稲に、ヘリコプターで航空防除を行いました。

農家の事業化が進んでいる現今、地域での防除効果の高い航空防除を初の試みとして行ったもので、地域の人たちから好評を得ました。



▲航空防除中のヘリコプター

今回使用の薬材はラブサイドゾルで、イモチ病防除のため、一ヘクタール当り一・二リットルを散付しました。

なお、十アール当りの経費は約六百五十円で、協議会では、今後地域を拡大し、防除面積を増やしたい考えです。

道路を クリーン・アップ

町では、八月五日午前六時から町内主要道路の敷砂利、草刈り、アキカン拾いを、町民総出で行いました。

また、七日には町内の建設業者の協力を得て、町道全般にわたって路面の舗装、側溝整備などを実施いたしました。

道路は、わたしたちみんなの貴重な財産です。シルクロードの昔から、道路が人や文化を絶えることなく運び続けてきたように、わたしたち自身もまた、



▲草刈りをする地区のみなさん

「道祖神」に託した先人たちの道に対する敬心の思いを、いつまでも続けていきたいものです。

公開ケース研究会 開催される

社会を明るくする運動の一環として、八月二日午後一時半から町公民館で、公開ケース研究会が開催されました。

伊達地区保護司会と国見町青少年育成町民会議が主催し、伊達区内保護司、町内関係機関団体代表者ら約八十名が参加しました。

ある非行少年の事例を公開し、「あなたはこれをどう考え、どうして更生させられますか」を研究テーマとして、四分科会に分かれて討議し、その結果を発表していました。最後に、福島保護観察所の課長から全体的講評を受けて閉会しました。



▲熱心に討論する参加者のみなさん

～ 国見町民憲章 ～

1. あたたく、たすけあう町をつくりましょう。
1. 楽しく働いて、豊かな町をつくりましょう。
1. すこやかで、よろこびに生きる町をつくりましょう。
1. 力をあわせて、すがすがしい町をつくりましょう。
1. 教育と文化を高め、希望にみちた町をつくりましょう。

編集日記

〇このところ、朝、夕めつくり涼しくなり、虫の音に秋を感じるようになりました。

〇スポーツの秋、芸術の秋、味覚（食欲）の秋……と、秋は何をするにも適した季節です。

〇ところで、車社会の現代、スポーツに親しむことがブームになっていますが、なかなか時間がとれないのが実状だと思います。テニスでも、ジョギングでも、時間の許す限り運動し、さわやかな秋空のように、スカッとした気分で、毎日を過ごしたいものです。